

その他の戸籍の届出・不受理申出

届出の種類	届出期間	届出人	届出の場所	必要なもの
転籍届	期間なし	戸籍の筆頭者及び配偶者	転籍する者の本籍地もしくは住所地または転籍地の市役所、 <u>窓口センター</u>	- 届書 - 届出人の印鑑(押印は任意)
分籍届	期間なし	分籍する者(成年者)	分籍する者の本籍地もしくは住所地または分籍地の市役所、 <u>窓口センター</u>	- 届書 - 届出人の印鑑(押印は任意)
姻族関係 終了届	期間なし	生存配偶者	本籍地もしくは住所地の市役所、 <u>窓口センター</u>	- 届書 - 届出人の印鑑(押印は任意)
復氏届	期間なし	生存配偶者	本籍地もしくは住所地の市役所、 <u>窓口センター</u>	- 届書 - 届出人の印鑑(押印は任意) - マイナンバーカード (氏の変更がある方のみ)
氏(名)の 振り仮名の 届 (<u>こちら</u> も ご確認ください。)	令和8年 5月25 日まで	- 氏 戸籍の 1. 筆頭者 2. 配偶者 3. 在籍者 の順 - 名 振り仮名を届け出る者 (15歳未満の場合は法定代理人)	本籍地もしくは住所地の市役所、 <u>窓口センター</u> 、 <u>マイナポータル</u>	- 届書 - 届出人の印鑑(押印は任意) - 読み方が一般的に通用していることを証する書面(パスポート、預貯金通帳など)
氏(名)の 振り仮名の 変更届	期間なし	- 氏 戸籍の 1. 筆頭者 2. 配偶者 3. 在籍者 の順 - 名 振り仮名を届け出る者 (15歳未満の場合は法定代理人)	本籍地もしくは住所地の市役所、 <u>窓口センター</u>	- 届書 - 届出人の印鑑(押印は任意) - 変更許可の審判書謄本 - 審判確定証明書(氏の振り仮名の変更届の場合)

不受理申出 (<u>法務省パンフレット</u> もご確認ください。)	期間なし	▪ 婚姻届 夫になる者及び 妻になる者 ▪ 離婚届 夫及び妻 ▪ 養子縁組届 養子になる者及び 養親になる者 (養子になる者が 15 歳未 満の場合は法定代理人) ▪ 養子離縁届 養子及び養親 (養子が 15 歳未満の場 合は離縁後の法定代理 人) ▪ 認知届 認知する父	本籍地もしくは住所地の 市役所、<u>窓口センター</u>	▪ 申出書 ▪ 本人確認書類 官公署が発行した写真付の身分 証明書(運転免許証、マイナンバ ーカード、住民基本台帳カード、 パスポートなど) その他については<u>本人確認</u>をご 確認ください ※いずれも原則として<u>申出人本 人の来庁</u>が必要です。
--	-------------	--	--	--